

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公開番号】特開2005-173964(P2005-173964A)

【公開日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2003-413011(P2003-413011)

【国際特許分類】

| | | |
|----------------|--------------|------------------|
| G 0 6 F | 3/048 | (2006.01) |
| H 0 4 M | 1/247 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|----------------|--------------|----------------|
| G 0 6 F | 3/00 | 6 5 7 A |
| H 0 4 M | 1/247 | |

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実行する機能を指定する機能指定手段と、

前記機能指定手段により指定された機能に替わって他の機能が実行された時に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを画面登録する登録手段と、前記登録手段により画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作された場合に、当該ショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する起動指示手段とを具備することを特徴とする機能呼出し装置。

【請求項2】

実行する機能を指定する機能指定手段と、

前記機能指定手段により指定された機能に替わって他の機能が実行された時に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを、表示画面上に設けられるアイコン配列表示域の先頭位置に画面登録する登録手段と、

前記登録手段により画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作された場合に、当該ショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する起動指示手段とを具備することを特徴とする機能呼出し装置。

【請求項3】

実行する機能を指定する機能指定手段と、

前記機能指定手段により指定された機能に替わって他の機能が実行された時に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを、表示画面上に設けられるアイコン配列表示域の先頭位置に画面登録する登録手段と、

前記登録手段が表示画面上に設けられるアイコン配列表示域の先頭位置に新たなショートカットアイコンを画面登録する毎に、それ以前に前記アイコン配列表示域に画面登録されたショートカットアイコンの表示位置の並びを1つずつずらして表示する表示制御手段と、

前記登録手段により画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作された場合に、当該ショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する起動指示手段とを具備することを特徴とする機能呼出し装置。

【請求項 4】

実行する機能を指定する機能指定手段と、

前記機能指定手段により指定された機能が実行される時に、その機能の起動を指示するショートカットアイコンを画面登録する登録手段と、

前記機能指定手段により指定された機能に替わって他の機能が実行された後で、前記登録手段により画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作された場合に、当該ショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する起動指示手段とを具備することを特徴とする機能呼出し装置。

【請求項 5】

実行する機能を指定する機能指定処理と、

前記機能指定処理にて指定された機能に替わって他の機能が実行された時に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを画面登録する登録処理と、

前記登録処理にて画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作された場合に、当該ショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する起動指示処理とをコンピュータで実行させることを特徴とする機能呼出し処理プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記目的を達成するため、請求項1に記載の発明では、実行する機能を指定する機能指定手段と、前記機能指定手段により指定された機能に替わって他の機能が実行された時に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを画面登録する登録手段と、前記登録手段により画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作された場合に、当該ショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する起動指示手段とを具備することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項2に記載の発明では、実行する機能を指定する機能指定手段と、前記機能指定手段により指定された機能に替わって他の機能が実行された時に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを、表示画面上に設けられるアイコン配列表示域の先頭位置に画面登録する登録手段と、前記登録手段により画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作された場合に、当該ショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する起動指示手段とを具備することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項3に記載の発明では、実行する機能を指定する機能指定手段と、前記機能指定手段により指定された機能に替わって他の機能が実行された時に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを、表示画面上に設けられるアイコン配列表示域の先頭位置に画面登録する登録手段と、前記登録手段が表示画面上に設けられるアイコン配列表示域の先頭位置に新たなショートカットアイコンを画面登録する毎に、それ以前

に前記アイコン配列表示域に画面登録されたショートカットアイコンの表示位置の並びを1つずつずらして表示する表示制御手段と、前記登録手段により画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作された場合に、当該ショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する起動指示手段とを具備することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項4に記載の発明では、実行する機能を指定する機能指定手段と、前記機能指定手段により指定された機能が実行される時に、その機能の起動を指示するショートカットアイコンを画面登録する登録手段と、前記機能指定手段により指定された機能に替わって他の機能が実行された後で、前記登録手段により画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作された場合に、当該ショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する起動指示手段とを具備することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項5に記載の発明では、実行する機能を指定する機能指定処理と、前記機能指定処理にて指定された機能に替わって他の機能が実行された時に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを画面登録する登録処理と、前記登録処理にて画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作された場合に、当該ショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する起動指示処理とをコンピュータで実行させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項1，5に記載の発明によれば、指定された機能に替わって他の機能が実行された時

に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを画面登録し、画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作されると、このショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示する為、例えば操作キーの押し間違いでユーザの意図に反して他の機能を呼出してしまった場合でも、その直前に使った機能を簡単かつ即座に呼出すことができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項2に記載の発明によれば、指定された機能に替わって他の機能が実行された時に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを、表示画面上に設けられるアイコン配列表示域の先頭位置に画面登録し、画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作されると、このショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示するので、直前に使った機能が一目瞭然になり、しかも直前に使った機能を簡単に呼出すことができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項3に記載の発明によれば、指定された機能に替わって他の機能が実行された時に、直前に実行されていた機能の起動を指示するショートカットアイコンを、表示画面上に設けられるアイコン配列表示域の先頭位置に画面登録すると同時に、それ以前に前記アイコン配列表示域に画面登録されたショートカットアイコンの表示位置の並びを1つずつずらして表示する為、画面に表示されるショートカットアイコンが機能実行順に並んで機能実行履歴を表現でき、しかも、そうして画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作されると、そのショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示するので、直前に使った機能を簡単に呼出すことができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項4に記載の発明によれば、指定された機能が実行される時に、その機能の起動を指示するショートカットアイコンを画面登録し、指定された機能に替わって他の機能が実行された後で、画面登録されたショートカットアイコンがユーザ操作されると、そのショートカットアイコンに割当てられた機能の起動を指示するので、直前に使った機能を簡単かつ即座に呼出すことができる。